

令和4年度第3回狛江市社会教育委員の会議(要旨)

- 1 日 時 令和4年9月26日(月)午後6時から午後7時30分まで
- 2 場 所 狛江市役所防災センター302、303 会議室
- 3 出席委員 塚越委員長、伊藤委員、小田嶋委員、楠本委員、佐藤委員、中川委員、福田委員、万木委員、鷺見委員、梶川委員
事務局 瀧川課長補佐兼係長、千葉主事
- 4 議 題
 - (1) 委員の報告
 - (2) 令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第五ブロック研修会について
 - (3) 施設視察研修について
 - (4) 施設利用の一本化等に関する状況について
 - (5) その他
- 5 配布資料
資料1 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第五ブロック研修会開催通知
資料2 施設利用の一本化等に関する状況について
参考資料 昭島エンシスパンフレット
- 6 会議の結果
議題(1) 委員の報告
特になし

議題(2) 令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第五ブロック研修会について
事務局：(資料1について説明)10月4日までに出席をメールで事務局に回答してほしい。

議題(3) 施設視察研修について
事務局：(参考資料について説明)
委員：視察研修の目的を確認したい。市の社会教育施設のあり方を考えるためのものなのか。
委員長：社会教育委員として市外にある社会教育施設を知ること自体が今回の目的である。市の施設等に関することは今後の課題と考えている。事務局が提案した

施設は学校の統廃合の結果できた施設である。1月末の平日又は土日で2時間程度、昭島エンシスの視察を行う方向で進めたいと思う。事務局に調整をお願いする。

議題（４）施設利用の一本化等に関する状況について

事務局：（資料２について説明）

委員：「市民が団体活動等で利用できる公民館や地域センターは、予約を取りづらいという声がある一方で、施設や諸室によっては利用率に余裕があり、施設の有効利用が図られていない。」「市民アンケート結果では、公民館や地域・地区センターを利用している市民の割合が低い。」ということが課題として挙げられているが、検討の方向性には入っていないようである。どうしてか。また、「役員の高齢化等により書類の作成が難しい」ということに関してはどういった対応ができるか。

事務局：施設利用の一本化により施設利用が平準化され、ある程度解決できる可能性はあるが、現時点ではまだそこまで話が進んでいない状況である。書類作成の支援については、専門的な内容については職員では難しいが、現状でも、団体に関する更新の際に、例えば予算書や規約の内容について、相談に乗っているので、そうしたことができるということをホームページで周知する等できることはあると思うので行っていきたい。

委員：団体数が減った理由はこういったことが考えられるか。

事務局：実際に活動してない団体や、メンバーの減少、役員の高齢化等が見られる。利用実態に合わせて、公民館利用団体や体育施設利用団体に移ったところもある。複数に分かれていたものを一本化した団体もある。

委員長：他の施設が少ない影響ところで、部分的にでも良いので、要綱改正ができれば良いと思う。

委員：一本化の時期はいつを目途にしているのか。

事務局：公民館の建て替え等も踏まえ、再来年度以降で検討されている。

委員：コロナ禍の影響で施設予約の競争率が上がっている場所もあると聞いている。そうしたことも影響しているのではないか。

委員：市民活動支援センターは団体の一本化には含まれないのか。

事務局：現状では含まれていない。

委員：各利用団体等の意見はどのように聞いているのか。

事務局：地域センターの運営協議会等には、意見を聞いているとのことである。本委員会を含め、所管課が関係するところに意見を聞いている。

事務局：コロナ禍の影響で団体の活動ができなくなり、そのまま更新を見送った団体も見られた。感染者が減少し、団体の活動ができるようになってきたので、活

動を再開する団体も出てくると思う。現状としては少ないが、場合によっては、今回更新しなかった団体が来年また新規で申請をしてくる可能性もある。

事務局：体育施設は多様な団体が利用しているが、学校施設は学校に係る特定の団体が利用している状況である。その学校につながりがあるところについては、優先的にその学校の施設を使えるという考え方もあるが、もっと公平にという考え方もあり、検討が必要だと思う。

委員：今回の社会教育委員の任期は今年度末までである。前期は答申についての検討があったが今回はそれが無い。何を目的にこの会議をしてるか自分の中で疑問がある。議論の目的を明確にしていきたい。個人的な意見だが、例えば社会教育委員で講演会を企画して、市民に社会教育に関して発表する場を設けたらどうか。

委員長：昨年度はブロック研修会がありそれに向けた検討を行ったが今年度はそれが無い。特に市から諮問がなかったが、来年はあるかもしれない。委員自身が学んで、皆さん方が活動している場で伝えていただくだけでも意味がある。イベント等の形にしなくても私は良いと思う。

事務局：前回の議題となったコミュニティ・スクール等議論すべきことは多くある。今の形で意見交換を行うことも、イベントのようなことを委員会で企画することもどちらも良いと思う。

委員：この委員会で議論したことは、市民が議事録で知ることができる。

委員長：社会教育委員の主な役割には2つある。一つは、市の諮問に対して答申をしていくこと。もう一つは社会教育に関して、市に意見を言うことができる。昭島に視察に行って感じたことがあれば意見として出してほしい。

委員長：会議の中で、議題以外のところで話しておいた方が良いといったことがあれば、ぜひ出してほしい。勉強しながら議論をしていきたい。

委員：過去には学習支援に関して委員会でまとめた意見を市に提案したことがある。

委員：コロナ禍で学校を始め、教育活動の中で、大きな労力をかけ過ぎた部分が見えてきて、再構築してきた。コロナ禍が収まっても元通りにはならないと思う。

委員：部活動の地域移行は課題となっている中学校の校長に委員になってもらえばアイデアが出てきて、色々な連携の形が模索できるのではないかと感じている。

議題（5）その他

事務局：次回の開催は令和4年11月28日（月）となる。